

(5) カリキュラム企画運営会議**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

カリキュラム企画運営会議は、学校教育学部及び学校教育研究科の教育課程の編成等に関して、改善・充実を図ることを目的とし、教育研究評議会に設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

カリキュラム企画運営会議は、①学長が指名した副学長、②教務委員会委員長、③教育実習委員会委員長、④学校実習委員会委員長、⑤ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長、⑥学校教育専攻及び教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、⑦学校教育実践研究センター長、⑧国際交流推進センター長、⑨学校実習・ボランティア支援室長、⑩教育支援課長、⑪学校実習課長の26人で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和元年度においては、カリキュラム企画運営会議を7回開催した。

また、カリキュラム企画運営会議に、教科内容構成に関する科目構築のための専門部会、いじめ等予防対策支援プロジェクト実施専門部会を設置した。

イ 審議された主な事項

- i) 令和元年度年度計画に係る実施計画
- ii) 大学院修士課程心理臨床コースの免許科目認定
- iii) 社会教育主事養成課程に係る省令等改正に伴う対応
- iv) 令和元年度学校教育学部及び大学院学校教育研究科入学者に係る教育課程の整備
- v) 上越教育大学学校教育学部及び大学院学校教育研究科履修規程の改正
- vi) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改訂
- vii) カリキュラムツリー及びカリキュラムマップの作成
- viii) 多様な教員人材育成修学プログラム制度（仮称）の導入
- ix) 遠隔授業の取扱い
- x) 令和元年度「教育の成果・効果に関する調査」（大学院修了予定者対象）の実施
- xi) 令和元事業年度の業務実績に関する自己点検・評価

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- i) 社会教育主事養成課程に係る省令等改正に伴う対応
社会教育主事養成課程に係る省令等改正に伴い、本学教育課程でのカリキュラムの確認精査を行った。
- ii) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改訂並びにカリキュラムツリー及びカリキュラムマップの作成
令和3年度から改正予定のアドミッション・ポリシーに合わせて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを、文部科学省から示されている学力の3要素を踏まえたものに改訂することについて検討した。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをもとにしたカリキュラ

ムツリー及びカリキュラムマップを作成した。

iii) 多様な教員人材育成修学プログラム制度（仮称）の導入

科目等履修生制度や遠隔授業システム等を活用して教員養成系大学ではない他の大学と連携して教育職員免許取得を可能とする、多様な教員人材育成修学プログラム制度（仮称）の導入を検討した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

ア 優れた点

- i) 令和3年度から改正予定のアドミッション・ポリシーに合わせて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを、文部科学省から示されている学力の3要素を踏まえたものに改訂することについて検討した。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをもとにしたカリキュラムツリー及びカリキュラムマップを作成し、令和3年度以降入学生の修学支援を行う。
- ii) 科目等履修生制度や遠隔授業システム等を活用し、教員養成系大学ではない他の大学と連携して教育職員免許取得を可能とする、多様な教員人材育成修学プログラム制度（仮称）を、令和3年度実施に向けて検討を進めている。

イ 今後の検討課題

- i) 令和4（2022）年度大学改革に伴う、授業時間割の編成に係る対応
- ii) 教職課程認定に係る令和4（2022）年度までの実地調査対応
- iii) 多様な教員人材育成修学プログラム制度（仮称）導入の準備